

令和7年度 埼玉県立騎西特別支援学校北本分校 生徒募集要項

1 分校教育目標及び求める生徒像

『自分を知り 仲間とともに 学びあう ～地域社会に求められる人財の育成～ 』

- ①学校生活や学習に意欲的に取り組める生徒
- ②ルールやマナーを守り、集団活動に取り組める生徒
- ③自分の目標に向かってチャレンジできる生徒

2 募集人員

普通科 第1学年 16名

3 出願資格

出願資格は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)及び(5)に該当する者でなければならない。ただし、特別支援学校高等部又は高等学校、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は、出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和7年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和7年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和7年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者、若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者
- (4) 保護者とともに県内に居住している者
- (5) 知的障害がある者（療育手帳を有する者もしくは知的障害である旨の医師の診断を受けた者）で、自力通学が可能な者
- (6) 県外に居住する者で、本県への転居等の事情により高等部分校への入学を希望する者は出願前に騎西特別支援学校北本分校（以下、「北本分校」とする。）に問い合わせること。

4 通学区域

通学区域は設けない。

5 出願手続

(1) 入学願書等の請求方法

入学志願者は、北本分校で実施する「入学選考説明会」と「事前相談」の両方を受けた後、入学選考担当職員から「入学願書」（様式一高1-2）を直接受け取る。また、「入学志願者調査書」（様式一高2）・「学習の記録等通知書」（様式一高3）は、在籍する中学校若しくは卒業した中学校に北本分校ホームページより各様式をダウンロードしてもらい作成を依頼すること。

(2) 入学願書等の提出期間等

ア 提出期間及び受付時間

令和7年1月9日（木）及び1月10日（金）

受付時間は、

1月 9日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
1月10日（金）は、午前9時から正午まで

イ 提出先

騎西特別支援学校長

※書類の受付は騎西特別支援学校北本分校とする。(以下の提出先も同様とする。)

※入学志願者は、保護者同伴で入学願書等を持参すること。

※入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で入学願書等の提出ができない場合は、保護者及び中学校が入学志願者代理として入学願書等を志願先校長へ提出することができる。なお、代理人による提出を行う場合は、事前に志願先校長へ中学校長より連絡を行うこと。

(3) 出願に必要な書類

ア 「入学願書」(様式一高1-2)

イ 「入学志願者調査書」(様式一高2)

ウ 「療育手帳の写し」

※療育手帳の写しは、総合判定、本人・保護者の欄、判定記録等の全頁を提出する。

※療育手帳申請中の場合は、取得見込みであることが記載された証明書の写しを提出する。

※提出できない場合は、知的障害である旨の医師の診断書の写しを提出する。

(4) 受検票の交付

入学願書を受理した校長は、所定の「受検票」(様式一高4)を交付する。

(5) 入学選考手数料

無料とする。

(6) 学習の記録等通知書の通知

「入学志願者調査書」(様式一高2)を作成した特別支援学校長及び中学校長、並びに義務教育学校長及び中等教育学校長(以下、「中学校長等」とする)は、「学習の記録等通知書」(様式一高3)を入学願書等の提出期間の第1日目の10日前までに、入学志願者の保護者に通知する。

6 事前相談

入学志願者は出願手続の前に、次の期間内において北本分校で実施する事前相談を保護者同伴で必ず受けること(志願先変更を考える学校においても事前相談を受けること)。

実施期間

令和6年11月6日(水)から令和6年12月13日(金)まで

※実施日時等の詳細は、北本分校ホームページ上に掲載

7 併願

高等部職業学科又は高等部分校に入学願書を提出した者は他の高等部職業学科及び高等部分校へ、同時に「入学願書」を提出することはできない。

8 志願先変更

(1) 志願先変更

入学志願者は、次の期間内において1回に限り、他の高等部職業学科及び高等部分校に志願先を変更または同一校の志願先(学科)変更をすることができる。

令和7年1月14日(火)及び1月15日(水)

1月14日(火)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30まで

1月15日(水)は、午前9時から正午まで

(2) 変更手続

志願先変更を希望する者は、中学校長等を経て、「志願先変更願」(様式一高5)及び受検票を先に出願した校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式一高6)の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。

9 志願取消し

志願取消しを希望する者は、中学校長等を経て、「志願取消届」(様式一高7)及び受検票を速やかに騎西特別支援学校長に提出する。

10 入学選考日、選考場所及び選考方法

(1) 入学選考日及び選考場所

ア 入学選考日

令和7年1月21日(火)及び22日(水)

イ 選考場所

埼玉県立騎西特別支援学校北本分校(埼玉県北本市古市場1-152)

(2) 選考方法

学力検査(国語・数学)、運動能力検査、作業能力検査、面接、中学校長等の作成した調査書に基づいて総合的に選考を行う。

(3) 選考日の日程、持ち物

詳細については、出願手続時に提示する。

11 追検査

(1) 急病その他やむを得ない事情により、検査及び面接をすべて欠席した志願者は令和7年1月27日(月)に実施する追検査を受検することができる。

(2) 検査中に急な体調不良により、検査を継続することが難しいと判断された志願者は令和7年1月27日(月)に実施する追検査を受検することができる。ただし、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の検査に限る。

(3) 中学校長は、志願者が選考を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに北本分校に連絡するとともに「追検査受検願」(様式一高10)を令和7年1月22日(水)正午までに騎西特別支援学校長に提出すること。

(4) 追検査の受検承認後「追検査受検承認証」(様式一高11)を交付する。

(5) 追検査は、埼玉県立騎西特別支援学校北本分校で行う。

12 入学許可候補者の発表

(1) 入学許可候補者の発表

ア 日時 令和7年1月29日(水)午前9時00分

イ 場所 埼玉県立騎西特別支援学校北本分校1階昇降口

ウ 方法 入学許可候補者の受検番号を掲示(同時刻に北本分校ホームページに掲載)電話等による問い合わせには応じない
受検票を確認し「選考結果通知書」(様式一高8)を交付する

(2) 必要書類の受領

入学許可候補者は、保護者同伴で受検票を持参し、正午までに必要書類を受け取ること。

(3) 入学辞退の場合

入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退する場合、保護者（未成年後見人）は、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式一高9）を、中学校長等を経て、令和7年1月30日（木）正午までに騎西特別支援学校長に提出すること。なお、令和7年1月30日（木）正午以降においても、保護者の転勤等やむを得ない事由で辞退しようとする場合については、速やかに「入学辞退届」を提出することとする。

(4) その他

入学許可候補者となった者で「入学辞退届」を提出しない者は、県公立高等学校及び他の県立特別支援学校に出願できない。この場合の入学許可候補者とは、埼玉県立騎西特別支援学校北本分校の入学許可候補者発表の際に、受検番号を掲示された者をいう。

13 欠員補充

入学許可候補者数が募集人員に満たない場合は、令和7年1月30日（木）から2月5日（水）までに欠員補充を行う。その際、令和7年1月30日（木）午後2時に各教育事務所（支所を含む）に公示する。公示の内容（欠員補充実施校、募集人員）は、埼玉県教育委員会特別支援教育課のホームページにも掲載する。なお、志願する学校での事前相談を実施していない志願者については、出願前に事前相談を実施する。

14 その他

(1) 志願状況等の情報提供について

特別支援教育課ホームページ等において入学志願者数、入学志願確定者数、学力検査受検状況等の情報提供を行う。

（特別支援教育課のURL <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/nyuusen.html>）

(2) 入学志願者は、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合、その事由を証明する書類を中学校長等を経て当日までに騎西特別支援学校長に提出する（様式自由）。ただし「追検査受検願」（様式一高10）を提出した場合は不要とする。

(3) 欠員補充で入学許可候補者とならなかった者は、欠員補充に係る入学許可候補者発表日の当日、令和7年2月5日（水）に居住地の学区内の特別支援学校高等部へ願書を追加提出することができる。